

# 令和3年度

## 小浜市

# 学校教育方針

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS



## 小浜市教育委員会

# 小浜市教育に関する大綱

## (令和3～7年度)

### 【基本理念】

**食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、  
新しい時代を生き抜く「志」高き人材を育成する**  
～ ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って、  
**小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進**～

「人づくり」は「まちづくり」の重要な取り組みです。人口減少が進み、社会の状況が激しく変化する中、小浜市が、豊かな自然・歴史・文化・食など先人から受け継いだ地域資源を大切にして、将来にわたって「持続可能なまち」として発展していくために、教育が果たす「人づくり」の役割はますます大きくなっています。

子供たちが、それぞれの個性を發揮して「志」の実現に挑戦し、地域の担い手として活躍していくためには、彼等が、生きて働く知識・技能を基盤として未知の状況に立ち向かっていったり、多様な人々と協働しながら困難な課題を乗り越えていったりするのに必要な資質・能力を自ら育んでいくよう、家庭・地域・学校が連携して支援していくことが重要です。

本市では、ふるさと教育の中核に「ふるさと小浜 MIRAI 事業」を位置づけ、平成 22 年度から市長による出前授業を各学校輪番で実施しています。毎年 4 月に実施する授業で、市長から宿題として出された「地域の活性化策」について、子供たちは、体験活動を通して地域の宝や抱えている課題を知り、宝の活用策や課題の解決策を考え合い、年度末には自分たちのアイデアを市長や地域の方々に提言するという探究的なふるさと学習に取り組んでいます。さらに、ふるさと教育と連動させて、子供たち一人一人が、これから社会や地域の在り方と関わらせて各自のキャリアデザインを描いていく、キャリア教育の充実も図っています。

また、本市では、学習主体を子供に置き、子供の創造力や判断力を大切にしながら確かな学力をつけていく「3 S 学習」という子供中心の学習指導法が根付いており、40 年近くにわたって積み上

げてきた授業づくりの歴史があります。この子供中心の授業づくりは、「主体的・対話的で深い学び」を通して、新しい時代を生き抜くために必要な「資質・能力の育成」を一貫して追求してきた教育実践に他なりません。

このような、小浜市の教育がこれまで大切に育ててきた実践を継承しつつ、これからSociety5.0社会に対応できる新たな資質・能力の育成や持続可能な開発目標であるSDGsへの対応にも取り組んでいく必要があり、それらのベストミックスを図る中で、本市の教育をより高い次元へと進めていきます。

そのためには、本市の教職員が、心身ともに元気で子供の側に立ち、共に学び続けていけるよう、学校における働き方改革をさらに前進させていくことが大切です。もちろん、家庭と地域、学校が連携・協働し、子どもたちの成長を社会全体で支えていくことや、そのための環境を整えることも重要です。

こうした基本理念に立って、本市の教育がめざす人間像および育む資質・能力を以下に示し、基本的な施策の方向性を定めます。

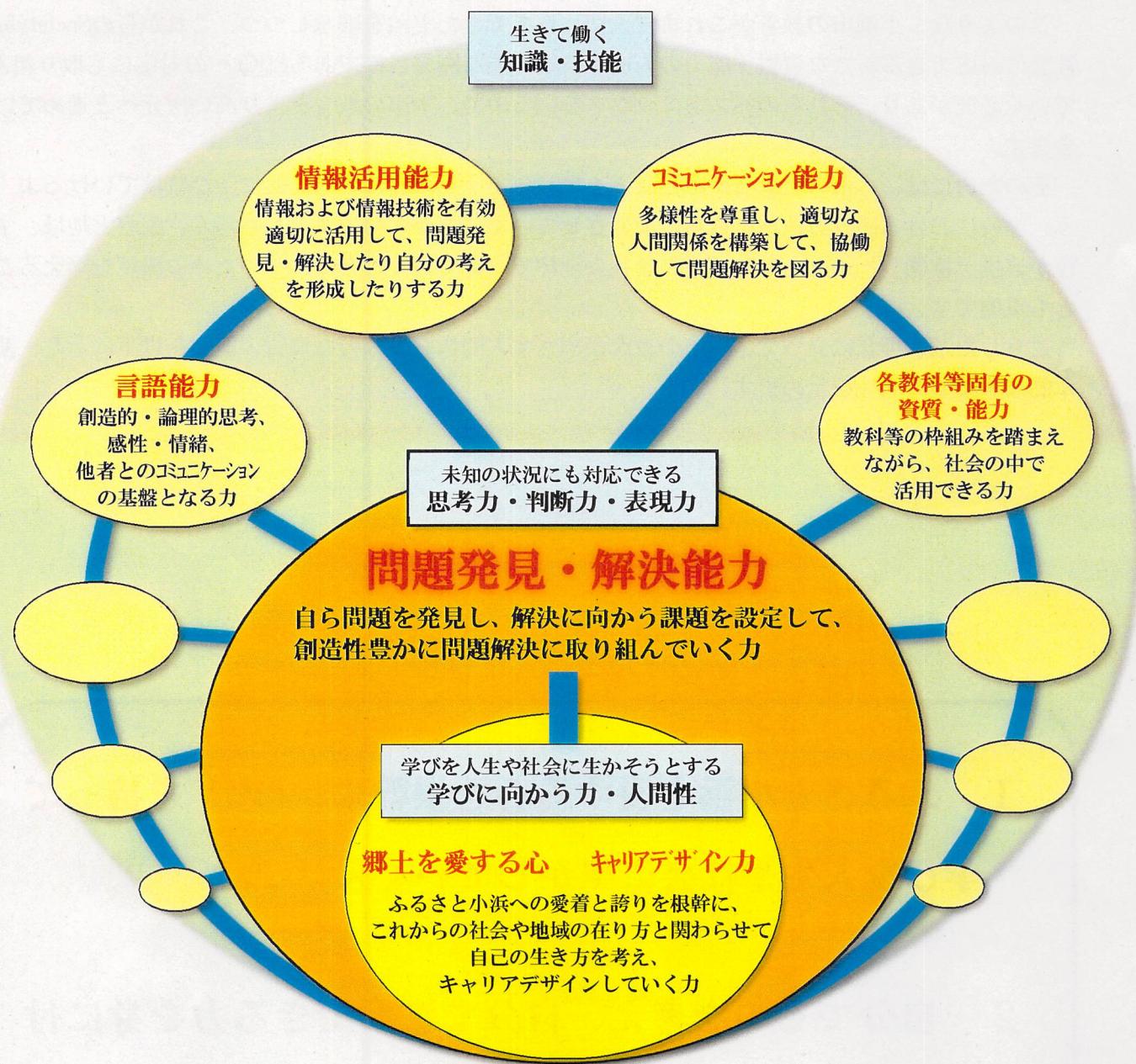
### 【めざす人間像】

**1 ふるさと小浜を愛する心を根幹に、「志」を持って  
学びを人生や社会に生かしていく人**

**2 自分でものを考え、自分で決断できる力を身に付  
け、未知の状況にも立ち向かっていく人**

**3 多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えてい  
く人**

## 【育む7つの資質・能力】



(注) 7つの資質・能力は、いずれも3つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」）で構成されるものであるが、ここではそれぞれの資質・能力を主たる柱に注目して分類し、構造的に図示してある。

## 令和3年度小浜市学校教育方針

郷土を愛し、よりよい小浜と日本の未来を創造しようとする児童生徒の育成をめざす

## 令和3年度小浜市学校教育目標

小浜市教育に関する大綱および学校教育方針の下に、小浜市学校教育目標を定め、児童生徒の「心」と「頭」と「体」をバランスよく育んでいく。

- 1 ふるさとを愛する心、互いに認め合う心を育む
- 2 よりよい人生を生き、よりよい社会を創っていくために必要な資質・能力を育む
- 3 健康・安全で活力ある生活習慣を育む
- 4 食に関わる学びを深め、望ましい食習慣を育む
- 5 すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び働くことのできる学校づくりを進める

### 校長の役割

校長は、目標の実現に向け、学校内外の人材や教育資源を最大限に活用してチーム学校としての体制を整え、リーダーシップを発揮して実効ある学校経営を進める。

### 教育委員会の役割

教育委員会は、教育環境の適切な整備を進め、実効ある施策を講じて、学校の教育活動を支援していく。

## 令和3年度重点目標と具体的施策・教育支援事業

### 1 ふるさとを愛する心、互いに認め合う心を育む

#### 【重点目標】

- 児童生徒に「生き方」を考えさせ「志」を培う、「ふるさと教育」「キャリア教育」「道徳教育」「人権教育」の充実を図る。

#### 【具体的施策】

- ◇ 小浜の人・もの・こと(職場体験学習や職場見学を含む)に積極的に関わる学習を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、小浜の未来と関わらせて自分の生き方を考えさせ、地域の課題を主体的に解決していくとする態度の育成を図る。
- ◇ 郷土の偉人や現在地元で活躍している先輩等を積極的に取り上げ、苦難にめげず誠実に生きた、あるいは生きている人の人生模様に触れる道徳授業の実践を進め、児童生徒の生き方に對する考え方を深めさせる。
- ◇ 「小浜市拉致問題理解学習教材」を活用した人権教育の推進を図るとともに、様々な人権侵害の問題を取り上げて児童生徒の人権感覚を研ぎ、自他の人権を守ろうとする態度の育成を図る。

## 【主な学校教育支援事業】

### □ 小浜の未来を担う総合教育事業（市）

【全小中学校】

#### 【市長出前授業対象校 小浜第二中】

児童生徒が、地域にある豊かな宝や魅力を発見する学習活動や、市が直面している問題に対して持続可能な活性化策を考え具現化する学習活動に主体的に取り組むことを通して、ふるさと小浜への愛着と自分の生き方についての考えを深めていけるようにするとともに、小浜の未来を担っていく上で必要な資質・能力を育成していく。

### □ ふるさと伝統産業体験活動事業（市）

【全小学校】

ふるさと(若狭)伝統産業である和紙を利用して、食文化館で卒業証書を作成する。

### □ キャリア教育支援事業（市）

【全中学校】

中学生の職場体験活動を支援するため、コーディネータ制度を設置する。

### □ ふるさとの魅力発信推進事業（市・県）

【全小中学校】

児童・生徒が地域の課題を見出し、課題解決に向けて、地域をPRするCMを作成して他者へ発信する活動を通して、ふるさと小浜（福井）に誇りや愛着を持ち、地域の魅力を発信できる人材を育成する。

### □ 実習船「雲龍丸」体験航海事業（県）

【全小中学校】

新造実習船「雲龍丸」を活用し、福井の海での体験を通じ、福井の自然や水産業を学び、故郷に愛着を持つ子どもを育成する。

### □ 拉致問題理解教育（市）

【全小中学校】

小学6年生・中学3年生を中心に、DVD「めぐみ」や拉致問題啓発講座、小浜市拉致問題理解学習教材「ブルーリボンに願いを込めて」を活用した学習を実施し、拉致問題への理解を深め、被害者・その家族の心の痛みに共感し早期解決を願う心を育むとともに、自他の人権を守ろうとする態度を養う。

## 2 よりよい人生を生き、よりよい社会を創っていく ために必要な資質・能力を育む

---

---

### 【重点目標】

- 児童生徒に育む資質・能力を明確にした教育課程を編成し、実践・評価・改善を進める。
  - 3S学習とICT活用のベストミックスを図り、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。
  - 授業づくりのPDCAサイクルに、国・県の学力調査結果を位置づけ、教員の授業力の継続的な向上を図る。
- 
- 

### 【具体的施策】

- ◇ 小中高 12 年間を通して児童生徒に育む資質・能力を具体的・段階的に示したカリキュラムの枠組みをもとに、単元でつけたい資質・能力を明確にした授業づくりを推進する。
- ◇ 3S 学習と ICT 機器の活用をベストミックスさせた授業づくりに精力的に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」のバージョンアップを図る。
- ◇ 授業力アップ研究指定校の研究活動に協力・参加しながら学び、小中接続を重視した授業づくりを推進する。
- ◇ 幼・小・中・高間の連携・接続を強化し、子どもの発達や学びの連續性を踏まえた質の高い教育の実現を図る。

## 【主な学校教育支援事業】

- 基礎学力充実対策事業（市）  
国や県が行う学力調査等の結果をもとに自校の課題を明らかにし、授業づくりを中心に具体的な向上プランを作成・実践し、小中学校の確かな学力の充実を図る。
- 基礎学力充実対策事業に係る授業力アップ研究指定校（市）  
【小浜小・小浜中】  
小中接続を重視して指導法や指導内容の見直し・改善を行い、一人一人に力をつける効果的な学習指導のあり方を研究する。またその成果を市内全域の学校へ普及させていく。
- 小中学校ICT教育環境整備事業（市）  
【全小中学校】  
1人1台端末をはじめとするICT教育環境を整備して、教員の授業力の向上を図り、児童生徒に情報活用能力や問題発見・解決能力等の資質・能力が着実に育まれるようにする。
- 小学校外国語活動支援員派遣事業（市）  
【全小学校】  
小学校外国語科・外国語活動においてネイティブな言語環境を提供し、児童の意欲、関心を高める。
- 「引き出す・楽しむ教育」推進事業（県）  
【全小中学校】  
子どもの自ら学ぼうとする力を育む特色ある学校づくりを推進する。子どもの「わかった」を引き出す授業授業づくりの提案や子ども主体による校則の見直しについての提案など、児童生徒が主体となる取り組みをフォーラムで発表し、オンラインで配信する。
- 小中学校学力向上事業（県）  
【訪問校】  
研究体制や授業改善が推進されている要因を分析・整理し、県内小中学校にその取組を普及する。また、学力調査の課題を踏まえての授業改善研修を学校とともにを行い、課題克服を目指す。
- 習熟度別学習研究事業（県）  
【数学：小浜中 英語：小浜第二中】  
中学校で、生徒の習熟度に合わせた学習を強化し、一人ひとりの学習成果を高める。
- シニアティーチャー学力応援事業（県）  
【小浜美郷小・中名田小・加斗小・小浜中・小浜第二中】  
退職教員を活用した学習支援等を行うことで、児童生徒の学力向上および若手教員の指導力の向上を図る。
- 芸術教育推進事業（県）  
【雲浜小学校・小浜中学校】  
県内外で活躍する弦楽奏者や指導者を派遣し、児童生徒の演奏技術・表現力の育成を図る。

### **3 健康・安全で活力ある生活習慣を育む**

---

---

#### **【重点目標】**

- 体を動かすことが大好きな児童生徒を育てる教育活動を推進する。
  - 学校保健の充実を図り、健康教育を推進する。
  - 安心して学校生活を送るための学校安全の充実を図る。
- 
- 

#### **【具体的施策】**

- ◇ 地域の自然を利用した体力づくりを推進するとともに、体力テストの結果を踏まえ、日常的に運動のできる時間の確保や場の設定を図り、体力向上につなげる。
- ◇ 運動、栄養、休養、睡眠のバランスを考えた指導を行い、リズム良い生活の確立を図る。
- ◇ 実際の状況を想定した防災・防犯計画の立案、訓練を実施し、実効ある安全体制を確立する。
- ◇ 教職員および児童生徒の危険予知能力や危険回避能力の向上を図る研修や学習活動を推進する。
- ◇ 通学安全パトロール隊や関係機関等と連携し、登下校時の安全・安心の充実を図る。

## 【主な学校教育支援事業】

- 小学生気力・体力パワーアップ事業（市）【全小学校】

児童生徒体力つくり推進計画書に沿って、体力向上に向けた重点内容を各学校で設定し、授業や学校行事等において、学校周辺の自然等を利用した体育活動に取り組む。
- 学校体育実技補助指導者派遣事業（県）【小学校1校】

小学校の体育科の授業等において、担当教員および児童に対し実技の指導や助言を行い、学校における体育指導の充実を図る。
- トップアスリート派遣による体育授業（県）【小2校・中1校程度】

体育・保健体育の授業に、専門のトップアスリートを派遣し担当教員と協力しながら技の手本を示したり、専門的な助言を送ったりすることを通して、子どもたちの運動への意欲を高め、体力の向上を図る。
- 子どもの目と歯の健康プロジェクト事業（県）【全小・中学校】

正しい歯みがき指導・歯磨き教室を実施したり、目のリフレッシュタイム・ビジョントレーニングを実施したりすることにより、歯や口、目の健康についての関心を高め、正しい生活習慣の確立を図る。

## 4 食への理解を深め、望ましい食習慣を育む

---

---

### 【重点目標】

- 健康な心身を育てる食の教育を推進する。
  - ふるさと教育と連動させた食の教育を推進する。
- 
- 

### 【具体的施策】

- ◇ 児童生徒の健康とふるさと愛を育むため、地域の食材を活用した校区内型地場産学校給食の充実を図る。
- ◇ 家庭や食育推進アドバイザーと連携して、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性、ふるさとの食文化等についての理解を深めるとともに、望ましい食習慣の実践力を高める学習を推進する。
- ◇ 小浜市が進める「食のまちづくり」と連動させ、ふるさとの食文化や郷土料理に関する体験学習を積極的に取り入れた食の教育の推進を図る。特に、正しい箸使いときれいな魚の食べ方に指導の重点を置く。

### 【主な教育支援事業】

#### □ ふるさと小浜食育推進事業（市）

郷土の食文化を理解し、食に関する体験学習を通じて、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ児童生徒の育成をめざすとともに、望ましい食生活のあり方を考え、生涯にわたって心身ともに健康な児童生徒の育成をめざす。

#### 【全小中学校】

## 5 すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び働くことのできる学校づくりを進める

---

---

### 【重点目標】

- 生徒指導の3機能が行き届いた学校経営、学年経営、学級経営を進める。
  - 特別支援教育の視点に立った学校経営、学年経営、学級経営を進める。
  - 家庭・地域との連携の充実を図る。
  - 学校の業務改善、教員の働き方改革を推進する。
- 
- 

### 【具体的施策】

- ◇ 「子どもに自己決定の場を与える」「子どもに自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」ことを基本に、教育活動全体を通して、児童生徒相互および児童生徒と教職員の良好な人間関係を築く。
- ◇ 児童生徒や保護者の立場に立って、子どもの権利が尊重される教育活動と誠意ある対応を進める。
- ◇ 児童生徒のサインを見逃さず、いじめ・虐待・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応を進める。
- ◇ 気がかりな児童生徒はもちろんのこと、すべての児童生徒の指導において、特別支援教育の視点を十分に取り入れた教育活動を推進する。

- ◇ 「家庭・地域・学校協議会」の実質的運営を確立し、学校経営に積極的に活かす。
- ◇ 教員の働き方に対する意識改革、教員業務の適正化・効率化、部活動の負担軽減等についてさらに改善を進め、時間外在校等時間が月80時間以上の教員ゼロを定着させる。
- ◇ 土日における学校部活動から地域クラブ活動への国移行方針を踏まえ、生徒にとって望ましい部活動の今後の在り方について十分検討しつつ、可能なところから具体的な取り組みを進める。
- ◇ 管理職は教職員との意思の疎通を密にし、教職員の心身の状況を把握して、適切なメンタルヘルスケアを行う。

### **【主な学校教育支援事業】**

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| <p>□ <b>学校生活支援員配置事業（市）</b></p> <p>小中学校において、学校生活になじめず不登校になったり、落ち着きのない行動をとったりする児童生徒の悩み、不安、ストレス等を和らげ、学校生活を支援するために、「学校生活支援員」を配置し、児童生徒が心にゆとりをもてる環境を提供する。</p>                       | <p><b>【全小中学校】</b></p>    |
| <p>□ <b>ふれあいスクール事業（市）</b></p> <p>不登校児童生徒に対し集団生活への適応指導を行い、学校への復帰をめざす。学校生活に不安を持つ児童生徒および保護者へ教育相談を行い、早期対応と自立への援助を行う。</p>  | <p><b>【ふれあいスクール】</b></p> |
| <p>□ <b>いじめ等問題行動対策総合サポート事業（市）</b></p> <p>高度な専門知識を持った弁護士や臨床心理士、学識経験者、学校関係者等で構成する「いじめ等問題行動等対策委員会」を定期的に開催して、いじめや不登校等の問題行動に迅速・適切に対応する。また、必要に応じてスクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。</p>     | <p><b>【教育委員会】</b></p>    |
| <p>□ <b>スクールカウンセラー配置事業（市/県）</b></p> <p>(市) 【雲浜小・西津小】<br/>(県) 【小浜小・小浜美郷小・今富小・小浜中・小浜第二中】</p> <p>いじめや不登校などの問題に対応するため、児童等の臨床心理に関して高度に専門的な知識と経験をもつスクールカウンセラーを配置し、児童の問題の解決に資する。</p> |                          |
| <p>□ <b>スクールソーシャルワーカー配置事業（県）</b></p> <p>問題行動の背景にある児童生徒がおかれている環境へ直接働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりすることで、問題を抱える児童生徒の支援を行う。</p>   | <p><b>【市委託】</b></p>      |

- SNS 相談事業（県）** 【中学生】  
いじめや不登校の防止のため、ソーシャルネットワークサービス（SNS）等を通じた相談窓口を開設し、中学生からの相談に対応する。
- 幼児教育推進事業（市）** 【幼児教育推進協議会】  
小浜市幼児教育推進協議会を設置し、幼児教育のありかたや方法、知識をより一層深め、幼児教育の向上を図る。
- 学校生活ボランティア推進事業（市）** 【全小学校】  
小学校の体験活動や学校生活を支援するため、地域ボランティアを導入することにより、地域の力を生かした教育体制の一層の充実を図り、子どもたちが地域へ出て活動するきっかけづくりにする。
- 学校運営支援員設置事業（市・県）** 【小・中学校7校】  
学習プリントの印刷や授業の準備、採点等の補助業務を行う「学校運営支援員」を配置することにより、教職員の負担軽減を図る。
- 部活動指導員設置事業（市・県）** 【全中学校】  
部活動等の指導経験がある元教員または専門的知識・技術を持つ「部活動指導員」を中学校に配置することにより、部活動の技術指導や大会への引率を行うことで、部活動の充実および教職員の負担軽減を図る。
- 地域クラブ指導者活用事業（市）** 【全中学校】  
部活動に地域の指導者を活用することにより、部活動を活性化するとともに、学校と地域との結びつきを深める。

# 令和3年度 基礎学力充実対策事業

## 1 事業目的

小浜市の学校教育方針・学校教育目標・重点目標に基づき、学校教育全体の充実を図る中で、小浜市児童生徒の確かな学力の定着・向上を目指す。

## 2 授業力アップについて

### ・授業力アップ研究校の指定

平成21年度より授業力アップ研究指定校を指定し、研究校が研究成果を発表し、市内全域に提案を行ってきてている。また、提案授業の指導案検討段階から全教員が参加し、市をあげてより質の高い授業を目指そうと意識の高揚を図ってきた。

今年度からは小中接続をより意識した授業づくりを推進するために、中学校区で研究指定校を小中1校ずつ指定し、2年間をかけて小中連携して研究を進めていく。

その際、単元でつけたい資質能力、教科横断的な学習を通してつけたい資質能力を明確にした授業づくりを推進していく。そして、学習内容だけでなく、身に着けたい資質能力でつなぐ具体的・段階的なカリキュラムづくりに取り組んでいく。

また、1人1台端末をはじめとするICT教育環境を整備し、3S学習とICT機器をベストミックスさせた授業づくりに取り組んでいく。「情報活用能力」の指定校を設けて、授業を公開することで教員の授業力向上を図っていくだけでなく、ICT利活用研修を行い、先進校の取り組みや授業におけるICTの効果的な使い方について情報交換を積極的に図っていく。

## 3 事業内容

### ① 授業力アップ研究校の指定

指定校（指定グループ代表校を含む）は市の方針を具現化した授業を提案する。他校は参加協力をしながら、各校の学力向上対策を進める。

### ② 研修の充実

重点目標の実現を目指し「市教員研修」「授業力アップ研修」「管外転入者研修」「英語の授業づくり研修」「ICT利活用研修」等の研修を行う。

### ③ 各種研修への参加促進

中央研修・研修講座に積極的に参加し、教員個々の力量を高めるとともに、学校の授業力向上につなげる。

### ④ 基礎学力充実対策事業のPDCAサイクル上に国・県の学力調査結果を実効あるものとして位置づけ、市教委・各学校は学力向上の改善策（アクションプラン）をスパイラルに講じる。

## 4 その他

### ・研究成果報告書の提出

# 令和3年度 小浜の未来を担う総合教育事業

## 1 事業目的

郷土の自然や歴史、文化、食等に関する体験活動や創意ある教育活動を通して、児童生徒のふるさとに対する愛着を高め、望ましい価値観や資質能力を育てる。

また、自分たちの住んでいる地域の現状を見つめ、課題解決のために何をすべきかを考え、ふるさと小浜の持続可能な活性化策を提案したり地域づくりに参画したりする学習を通して、将来ふるさと小浜の未来を担う上で必要な資質・能力を培い、地域に貢献しようとする志をもった人材の育成を目指す。

## 2 小浜市のふるさと学習

小浜市は、未来の小浜や日本を担う小・中学生が、ふるさとの自然や歴史、食、文化、伝統、産業、先人の偉人等についてさまざまな角度や手法で学ぶことを通し、ふるさとに対する誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとの宝や魅力を継承発展させ、ふるさと貢献しようとする態度を育てることを目指してふるさと教育を推進する。なお、ここで言う「ふるさと」は校区を限定せず、小浜市全域を指すものとする。

## 3 事業内容

- ふるさとの歴史、ふるさとの先覚者、ふるさとの食、ふるさとの環境（水、生物、ゴミ、エネルギー、健康、土地・空間等）、ふるさとの産業、その他ふるさと教育に関わる内容について、子どもたちが調べ学習や体験活動を行うことで、それぞれの地域における魅力ある素材を発見・発掘する。  
(小学校低・中学年)
- 子どもたちの目線で考えた地域活性化のアイデアを、子どもたち自身が具現化する学習活動を通して、ふるさとの宝を他地域へ発信するだけでなく、地域素材を有効活用した産業の魅力を体感し、地域に貢献する喜びを実感する。  
(小学校高学年)
- 職場体験等のキャリア教育と連動させたカリキュラムを実施することで、小浜市の未来を見据えた自分自身の「生き方」として、地域とどのように関わっていくかを考えるようにする。  
(中学校)
- 市長と考えるまちづくり授業（H27より毎年2～3校の指定校にて実施。R3二中報告にて終了）  
市長から依頼された地域活性化策の提案について、地域や地元事業者等の協力を得ながら具現化を進め、年度末に学習内容や成果を市長や地域の人達に報告する。
- よりダイナミックで深い学びが進むように、希望する学校が提出した「小浜の未来を担う総合教育事業」の計画書とプレゼンテーションをもとに、基礎委託額にプラスして予算の重点配分を行う。

## 4 実施上の留意点

- ① 各教科・道徳・特別活動および総合的な学習の時間等の関連を図ってふるさと学習の計画を作成し、教育課程全般にわたってふるさと学習を進める。
- ② 各学校において定めたふるさと学習の指導の目標や内容に基づいて「評価の観点」を定め、「評価規準」に従って評価し、その成果の検証を適切に行う。
- ③ 各学校は、学校のふるさと学習の目的を実現するため、学校の学習活動の状況について自己点検および自己評価を行い、その結果を公表する。

## 5 その他

各学校は、次の通り計画書、収支決算書等を教育総務課へ提出する。

- ◆重点配分校…【開始時】事業計画書、予算書【終了時】研究成果報告書、収支決算書（領収書）
- ◆それ以外の学校…【終了時】研究成果報告、収支決算書（領収書）

# 令和3年度ふるさと小浜食育推進事業

小浜市教育委員会

## 1 事業目的

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培うために、食文化の学習や食に関する体験学習、地場産学校給食等を通じて、ふるさとの食文化に関心と誇りを持つ児童生徒の育成をめざす。

また、「食と農」「食と健康」「食と環境」「食と伝統産業」等のふるさと学習と関連させ、食の重要性を理解し、小浜市が進める「食のまちづくり」の展開に寄与する。

## 2 事業内容

### ①小学生の料理教室＜ジュニアキッチン＞の実施

食文化館を利用して、地場産食材を中心とした調理体験学習を行い、使用食材による食感や味の違いについて体感するとともに、食事マナーの指導等、望ましい食習慣について学習する。(全小学校)

### ②中学生の地場産食材を使用した家庭科教育充実事業

技術家庭科の家庭分野で扱う地域の食材を生かした学習内容を工夫・充実させることにより、食生活に关心を持たせるとともに、食文化についての理解を深める。(全中学校)

### ③地場産学校給食の充実

地域の生産者との連携により、地場産食材の使用率を把握し、安全かつ安心な地場産学校給食の充実を図るとともに地場産食材を教材とした指導により郷土を愛する心を培う。(全小中学校)

### ④ふるさとの食文化にふれる教育の充実

正しい箸遣いと魚の食べ方に指導の重点をおき、ふるさとの自然・歴史・文化・食に関心と誇りが持たせるとともに、小浜市の未来を切り拓くための素地を養う。

### ⑤食育推進アドバイザーとの連携

食の教育を推進する上での課題について、食育推進アドバイザーの協力を得て課題克服の手立てを考え、実践する。

## 3 その他

- ・地場産食材使用率等の実態調査

## 令和3年度 学校訪問実施要項

### 1 目的

学習指導要領のねらい、福井県および小浜市教育委員会の「学校教育方針」「学校教育目標」等を踏まえた学校運営、教育課程および学習指導について指導助言に当たる。

### 2 形式

- ・小中学校において、年間1回（時期は概ね5月～6月、10月～11月）計画し、指導主事等を派遣する。
- ・学習指導については、各校の希望をもとに教育委員会が定めた教科等について実施する。
- ・教科等は原則自由とするが、ここ数年を振り返り実施教科等のバランスを考慮すること。  
ただし、人権・情報活用能力の指定を受けた学校は、必ず学校訪問の際に公開授業を実施する。
- ・その他、市教育委員会が必要と認めたときは、隨時訪問する。

### 3 曜日

- ・訪問日は、原則として火曜日から金曜日とする。

### 4 内容

#### (1) 授業研修について

- ・一般参観授業と全体研究授業を実施することを原則とする。指定授業は学校の実情に応じて実施する。
- ・一般参観を含め、全体研究授業や指定授業は他校へも公開する。他校参加者は研究会にも極力参加する。また、異校種への積極的な参観を推奨する。

#### (2) 事務指導について

- ・指導要録、出席簿（前年度および今年度分）、個別の支援・指導計画を点検する。

#### (3) その他

- ・全体会の場で「研究について」「いじめ・不登校対策」について説明を求める。

### 5 その他の

#### (1) 送付物および送付日は以下の通りとする。

「学校訪問要項（指導案）」…教育長1部、学校教育グループ3部、関係教科等指導員1部  
「教育計画」「学校要覧」（1回目訪問のみ）…教育長1部、学校教育G1部、関係教科等指導員1部  
訪問日の5日前までに送付する。

#### (2) 上記要項は、各教育委員（教育長以外）へも同様に直送する。

- (3) 県教育委員会所属職員の訪問（へき地・複式学校訪問等）を受ける場合は、前述職員と打ち合せの上、年度当初に日を決定し、訪問日の1ヶ月前までに、「派遣申請書」を福井県教育委員会宛で市教委経由により2部提出する。
- (4) 学校訪問後、指導主事・教科等指導員が評価を行い、結果を教育委員会へ報告する。
- (5) 学習指導案は、様式を参考にしてできるだけ簡潔に記述する。
- (6) 新採用教諭の面談・公開授業について
- ・新採用教諭配置校は、新採用教諭が前期・後期学校訪問の際に面談（15分～30分程度）が受けられるように計画する。
  - ・新採用教諭は、年1回の公開授業を行う。新採用教諭配置校は、授業後に個別指導の時間を設定し、指導助言を受けられるように計画する。また、前・後期の学校訪問時に公開授業を行う場合は、上記の面談と授業の個別指導をあわせて行う。
  - ・新採用教諭の公開授業を学校訪問で実施する場合は、原則として一般参観授業・全体研究授業とは別の日程で実施する。ただし、新採用教諭が全体（指定）研究授業をおこなう場合はこの限りではない。
  - ・学校訪問と別日に公開授業を設定する場合は、あらかじめ市教育委員会に連絡し調整を図る。
  - ・新採用教諭の公開授業の際の学習指導案は作成の必要はないものとする。
- (7) 学校訪問以外の研究発表会を開催する場合は、学校訪問と同様に市教委・各教育委員に要項・学習指導案等を5日前までに送付する。

## 令和3年度 小浜市学校訪問予定

| 学校名     | 前期訪問<br>後期訪問 | 学校運営 | 国語 | 社会 | 算数<br>数学 | 理科 | 生活 | 音楽 | 図工<br>美術 | 技術家庭 | 保健<br>体育 | 道徳 | 特別活動 | 外国語<br>英語 | 総合       | 情報       | 人権 | 特支<br>教育 | べき地<br>模式 | 備考          |
|---------|--------------|------|----|----|----------|----|----|----|----------|------|----------|----|------|-----------|----------|----------|----|----------|-----------|-------------|
| 浜っ子こども園 | なし           |      |    |    |          |    |    |    |          |      |          |    |      |           |          |          |    |          |           | 指導主事による見学のみ |
| 小浜小学校   | 11月10日       | ○    |    |    |          |    |    |    |          |      |          |    |      |           | ○        |          |    |          |           |             |
| 雲浜小学校   | 6月17日        | ○    |    |    | ○        |    |    |    |          |      |          |    |      |           |          |          |    |          |           | 県社会科教育研究大会  |
| 西津小学校   | 11月26日       | ○    |    |    |          |    |    |    |          |      |          |    |      |           | ○        |          |    |          |           |             |
| 内外海小学校  | 6月11日        | ○    |    |    |          | ○  |    |    |          |      |          |    |      |           |          |          |    |          |           |             |
| 今富小学校   | 6月24日        | ○    |    |    |          |    |    |    |          |      |          | ○  |      |           |          |          |    |          |           |             |
| 口名田小学校  | 10月22日       | ○    |    |    |          |    |    |    |          |      |          |    |      |           | ○        |          |    |          |           |             |
| 中名田小学校  | 5月26日        | ○    |    |    | ○        |    |    |    |          |      |          |    |      |           |          |          |    |          |           | べき複訪問を兼ねる   |
| 加斗小学校   | 6月3日         | ○    | ○  |    |          |    |    |    |          |      |          |    |      |           |          |          |    |          |           | べき複訪問を兼ねる   |
| 小浜美郷小学校 | 6月22日        | ○    |    |    |          |    |    |    |          |      |          |    |      |           | ○(教科等未定) |          |    |          |           | 県社会科教育研究大会  |
| 小浜中学校   | 5月19日        | ○    |    |    | ○        |    |    |    |          |      |          |    |      |           |          |          |    |          |           | 県社会科教育研究大会  |
| 小浜第二中学校 | 11月2日        | ○    |    |    |          |    |    |    |          |      |          |    |      |           |          | ○(教科等未定) |    |          |           | 県社会科教育研究大会  |

○ …全研

## 令和3年度 小浜市委託事業にかかる事務処理について

### (1) 計画書等作成一覧

| 事業名                     | 必要書類      | 枚数  | 様式   | 部数    | 提出者   | 提出先                                  | 提出期限 |
|-------------------------|-----------|-----|------|-------|-------|--------------------------------------|------|
| 人権教育                    | 人権教育推進計画書 | 表1枚 | 自由   | PDF1枚 | 各学校長  | 教育総務課（指導主事）メール提出<br>※「年間指導計画」もあわせて提出 | 5/10 |
|                         | 人権教育全体計画書 | 裏1枚 |      |       |       |                                      |      |
| 小浜の未来を担う総合教育事業<br>(参加校) | 事業計画書     | 1枚  | 様式6  | 1     | 各学校長  | 教育総務課（指導主事）<br>メールにて提出               | 5/10 |
|                         | 収支予算書     | 1枚  |      |       |       |                                      |      |
| 小浜の未来を担う総合教育事業          | 全体計画書     | 表1枚 | 自由   | PDF1枚 | 各学校長  | 教育総務課（指導主事）<br>メールにて提出               | 5/10 |
|                         | 年間計画書     | 裏1枚 | 自由   | PDF1枚 |       |                                      |      |
| 小学生気力体力パワーアップ事業         | 事業計画書     | 1枚  | 別途様式 | 1     | 各学校長  | 教育総務課（企画主査）                          |      |
| 教科等教育研究支援事業             | 事業計画書     | 1枚  | 様式1  | 2     | 各研究部長 | 小浜市教育研究会会計係                          |      |

### (2) 事業報告書等作成一覧

| 事業名             | 必要書類      | 枚数    | 様式    | 部数       | 提出者   | 提出先         | 提出期限         |
|-----------------|-----------|-------|-------|----------|-------|-------------|--------------|
| 人権教育            | 人権教育成果報告  | 半頁程度① | 様式5   | PDF1枚①～④ | 各学校長  | 教育総務課（指導主事） | 2/17         |
| 食の教育            | 研究成果報告    | 半頁程度② | 様式5   | PDF1枚①～④ | 各学校長  | 教育総務課（指導主事） | 2/17         |
| 基礎学力充実対策事業      | 研究成果報告書   | 半頁程度③ | 様式5   | PDF1枚①～④ | 各学校長  | 教育総務課（指導主事） | 2/17         |
|                 | 収支決算書・領収書 | 1枚    | 様式②③④ | 1        |       | 教育総務課（指導主事） |              |
| 小浜の未来を担う総合教育事業  | 事業報告書     | 半頁程度④ | 様式5   | PDF1枚①～④ | 各学校長  | 教育総務課（指導主事） | 報告書<br>2/17  |
|                 | 収支決算書・領収書 | 1枚    | 様式②③④ | 2        |       |             |              |
| 小学生気力体力パワーアップ事業 | 事業報告書     | 1枚    | 別途様式  | 1        | 各学校長  | 教育総務課（企画主査） | 会計報告<br>2/25 |
|                 | 収支決算書・領収書 | 1枚    | 様式②③  | 1        |       |             |              |
| 教科等教育研究支援事業     | 事業報告書     | 1枚    | 様式①   | 2        | 各研究部長 | 小浜市教育研究会会計係 | 2/25         |
|                 | 収支決算書・領収書 | 1枚    | 様式②③④ | 2        |       |             |              |

【様式1】（【\*様式1】は【様式1】に準じ，“事業計画書”を“事業報告書”とする）  
令和〇年度 〇〇研究部 教科等教育研究支援事業 計画書

実施期間　自 令和〇年 4月 1日  
至 令和〇年 3月 31日

| 月 日 | 事 業 内 容 | 参 加(予定)人 数 |
|-----|---------|------------|
| 4月  |         |            |
| 5   |         |            |
| 3月  |         |            |

## 事業評価

計画書では、活動の指標や成果の指標などの評価の観点を設定し、評価方法などを記入して下さい。  
報告書では、評価の観点に基づいて、事業評価を記入して下さい。

## 【様式2】

## 令和〇年度 ○○学校 ○○事業 収支決算書

## 【収入の部】

(单位：円)

| 項目  | 金額 | 摘要 |
|-----|----|----|
| 委託金 |    |    |
| 計   |    |    |

## 【支出の部】

(单位: 厘米)

| 項目  | 金額 | 摘要                     |
|-----|----|------------------------|
| 報償費 |    |                        |
| ○○○ |    |                        |
| 計   |    | (@単価×人数・部数 等の明細も記入のこと) |

上記のとおり相違ないことを認めます。

令和〇年3月〇日

○ ○ ○ 会長・部長  
氏名

用

【様式 3】(項目ごとに作成し、領収書の原票を貼付する)※学校会計システムの様式でも結構です。

【様式4】※従来の様式4を引き続きお使いいただいても結構です。

| 旅費精算請求書            |       |          |               |           |             |            |           |
|--------------------|-------|----------|---------------|-----------|-------------|------------|-----------|
| 年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日(○) |       |          | 宿泊地           | 〇〇市       |             |            |           |
| 行先 〇〇～〇〇日(○)       |       |          | 作成日           | 平成〇〇年〇月〇日 |             |            |           |
| No.                | 区間    | 距離<br>km | 私有車<br>37円/km | 普通        | 特急・急行<br>料金 | グリーン<br>料金 | 備考        |
| 1                  | 〇〇～×× |          |               |           |             |            |           |
| 2                  | ××～△△ |          |               |           |             |            |           |
| 3                  | △△～◆◆ |          |               |           |             |            |           |
| 4                  | ～     |          |               |           |             |            |           |
| 5                  | ～     |          |               |           |             |            |           |
| 片道旅費               |       |          |               |           |             |            |           |
| 往復旅費               |       |          |               |           |             |            |           |
| 小計                 |       |          |               |           |             |            |           |
| 宿泊                 |       |          |               |           |             |            |           |
| 研究会参加費             |       |          |               |           |             |            |           |
| 合計                 |       |          |               |           |             |            |           |
| 領収額                |       | 0￥       | 右記の金額を領収しました  |           |             |            | 平成〇〇年〇月〇日 |
|                    |       |          | 氏名            | × × × ×   |             | 印          |           |

## 【様式5】

### 令和3年度 研究成果報告

#### 1 学校の概要

- ☆ 学校名および校長名
- ☆ 所在地
- ☆ 教員数及び児童生徒数（学年別）
- ☆ 学校の特色や児童生徒の実態

#### 2 基礎学力充実対策事業

##### ☆研究課題

学力検査の自校結果をもとに1教科または1課題を取り上げて、指導方法等を研究実践してください。

##### ☆研究概要

今年度、新しく取り組まれた内容や特筆すべき内容に絞って記載してください。

##### ☆研究の成果と課題

研究結果の成果を考察するために、何らかの具体的な資料を明示して記述してください。

#### 3 小浜の未来を担う総合教育事業

##### ☆目標

##### ☆研究概要

今年度、新しく取り組まれた内容や特筆すべき内容に絞って記載してください。

##### ☆研究の成果と課題

次年度に取り組む課題を明示して記述してください。

#### 4 人権教育

##### ☆研究概要

今年度取り組まれた、「具体的な人権問題（拉致問題を含む）を取り上げた内容」に絞って記載してください。

##### ☆研究の成果と課題

次年度に取り組む課題を明示して記述してください。

#### 5 食の教育

##### ☆活動内容

今年度、新しく取り組まれた内容・特筆すべき内容に絞って記載してください。

##### ☆研究の成果と課題

次年度に取り組む課題を明示して記述してください。

※A4表裏1枚でまとめてください。

## 【様式6】

## 小浜の未来を担う総合教育事業

## 1. 事業計画書

学校

## 事業のねらい

|                   |   |          |
|-------------------|---|----------|
| 事業の<br>ねらい        |   |          |
|                   | 対象学年 ○年生  | 時期 ○月～○月 |
| 活動<br>1<br>2<br>3 | <p>※児童・生徒が主体的に体験活動を行えるように、児童・生徒の考えを生かす場面が分かるように記載すること。</p> <p><u>※主な経費（バスやパンフレット、備品等）が活動の中でどのように使われるかも考慮して記載すること。</u></p> |          |
|                   | 対象学年  | 時期       |
|                   | 対象学年  | 時期       |

体験活動  
の概要

## 2 経費内訳

| 区分    | 種別        | 金額     | 経費の内容  |
|-------|-----------|--------|--|
| 体験活動費 | 報償費       | ○○○○○円 | [活動1]<br>講師謝金@○○○円×○人×1回=○○○○円<br>[活動2]<br>講師菓子箱@○○○円×○人×1個=○○○円<br>※地域コーディネーターや公務員等には支払えない。 |
|       | 旅費        | ○○○○○円 | [活動3]<br>講師旅費@○○○円×○人×1回=○○○○円   |
|       | 消耗品費      | ○○○○○円 | [活動1]<br>捕虫網 @○○○円×○個=○○○○円<br>[活動2]<br>鎌 @○○○円×○個=○○○○円                                     |
|       | 食糧費       | ○○○○○円 | [活動1]<br>お茶代<br>@○○円×○人×○回=○○○○円<br>※児童・生徒対象ではない。  |
|       | 印刷製本費     | ○○○○○円 | [活動2]<br>販売PR用チラシ<br>@○○○円×○枚×○回=○○○○円<br>※業者に発注するもののみ。                                      |
|       | 通信運搬費     | ○○○○○円 | [活動1]<br>○○打ち合わせ開催通知郵送料<br>@○○円×○人×○回=○○○○円  |
|       | 手数料       | ○○○○○円 | [活動2]<br>法被クリーニング手数料<br>@○○円×○着×○回=○○○○円<br>※振込手数料は補助対象外                                     |
|       | 保険料       | ○○○○○円 | [活動2]<br>保険料@○○○円×○人×○回=○○○○円  |
|       | 委託料       | ○○○○○円 | 体験活動委託費@200,000円×○校=○○○○円<br>(小学校○校、中学校○校)   |
|       | 使用料および借上料 | ○○○○○円 | [活動3]<br>大型バス(50人乗)借上(学校↔○○)<br>@○○○円×○台×○回=○○○○円  |

# 令和3年度 小浜市学校教育方針

| 小浜市<br>教育に関する大綱  | 小浜市学校教育方針   | 重点目標   | 具体的施策  | 主な学校教育支援事業  |
|--|---|--|--|---|
| 【基本理念】<br>食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、新しい時代を生き抜く「志」高き人材を育成する。<br>～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って、小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進～  | 【小浜市学校教育方針】<br>郷土を愛し、よりよい小浜と日本の未来を創造しようとする児童生徒の育成をめざす。<br><br>【小浜市学校教育目標】<br>小浜市教育に関する大綱および学校教育方針の下に、小浜市学校教育目標を定め、児童生徒の「心」と「頭」と「体」をバランスよく育んでいく。<br>1 ふるさとを愛する心を根幹に、「志」を持つて学びを人生や社会に生かしていく人<br>2 自分でものを考え、自分で決断できる力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく人<br>3 多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えていく人<br><br>【育む7つの資質・能力】<br>① 郷土を愛する心<br>② キャリアデザイン力<br>③ 問題発見・解決能力<br>④ 情報活用能力<br>⑤ コミュニケーション能力<br>⑥ 言語能力<br>⑦ 各教科等固有の資質・能力 | 1 ふるさとを愛する心、互いに認め合う心を育む<br><br>○ 児童生徒に「生き方」を考えさせ「志」を育う、「ふるさと教育」「キャリア教育」「道徳教育」「人権教育」の充実を図る。   | ◇ 小浜の人・もの・こと（職場体験学習や職場見学を含む）に積極的に関わる学習を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、小浜の未来と関わらせて自分の生き方を考えさせ、地域の課題を主体的に解決していくとする態度の育成を図る。<br>◇ 郷土の偉人や現在地元で活躍している先輩等を積極的に取り上げ、苦難にめげず誠実に生きた、あるいは生きている人の人生模様に触れる道徳授業の実践を進め、児童生徒の生き方にに対する考えを深めさせる。<br>◇ 「小浜市拉致問題理解学習教材」を活用した人権教育の推進を図るとともに、様々な人権侵害の問題を取り上げて児童生徒の人権感覚を研ぎ、自他の人権を守ろうとする態度の育成を図る。  | ○小浜の未来を担う総合教育事業（市）<br>○ふるさと伝統産業体験活動事業（市）<br>○キャリア教育支援<br>○ふるさとの魅力発信推進事業（県）<br>○実習船「雲龍丸」体験航海事業（県）<br>○拉致問題理解教育   |
| 【めざす人間像】<br>1 ふるさと小浜を愛する心を根幹に、「志」を持つて学びを人生や社会に生かしていく人<br>2 自分でものを考え、自分で決断できる力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく人<br>3 多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えていく人<br><br>【育む7つの資質・能力】<br>① 郷土を愛する心<br>② キャリアデザイン力<br>③ 問題発見・解決能力<br>④ 情報活用能力<br>⑤ コミュニケーション能力<br>⑥ 言語能力<br>⑦ 各教科等固有の資質・能力 | 4 食への理解を深め、望ましい食習慣を育む<br><br>5 すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び働くことのできる学校づくりを進める   | 2 よりよい人生を生き、よりよい社会を創っていくために必要な資質・能力を育む<br><br>○ 児童生徒に育む資質・能力を明確にした教育課程を編成し、実践・評価・改善を進める。<br>○ 3S 学習と ICT 活用のペタミックスを図り、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。<br>○ 授業づくりの PDCA サイクルに、国・県の学力調査結果を位置づけ、教員の授業力の継続的な向上を図る。<br><br>3 健康・安全で活力ある生活習慣を育む<br><br>4 食への理解を深め、望ましい食習慣を育む<br><br>5 すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び働くことのできる学校づくりを進める | ◇ 小中高 12 年間を通して児童生徒に育む資質・能力を具体的・段階的に示したカリキュラムの枠組みをもとに、単元でつけたい資質・能力を明確にした授業づくりを推進する。<br>◇ 3S 学習と ICT 機器の活用をベストミックスさせた授業づくりに精力的に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」のバージョンアップを図る。<br>◇ 授業力アップ研究指定校の研究活動に協力・参加しながら学び、小中接続を重視した授業づくりを推進する。<br>◇ 幼・小・中・高間の連携・接続を強化し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた質の高い教育の実現を図る。  | ○基礎学力充実対策事業（市）<br>○小中学校 ICT 教育環境整備事業（市）<br>○小学校外国語支援員派遣事業（市）<br>○「引き出す・楽しむ教育」推進事業（県）<br>○小中学校学力向上事業（県）<br>○習熟度別学習研究事業（県）<br>○シニアティーチャー学力応援事業（県）<br>○芸術教育推進事業（県）   |
|  | 【校長の役割】<br>校長は、目標の実現に向け、学校内外の人材や教育資源を最大限に活用してチーム学校としての体制を整え、リーダーシップを發揮して実効ある学校経営を進める。<br><br>【教育委員会の役割】<br>教育委員会は、教育環境の適切な整備を進め、実効ある施策を講じて、学校の教育活動を支援していく。  | 4 食への理解を深め、望ましい食習慣を育む<br><br>5 すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び働くことのできる学校づくりを進める  | ◇ 地域の自然を利用した体力づくりを推進するとともに、体力テストの結果を踏まえ、日常的に運動のできる時間の確保や場の設定を図り、体力向上につなげる。<br>◇ 運動、栄養、休養、睡眠のバランスを考えた指導を行い、リズム良い生活の確立を図る。<br>◇ 実際の状況を想定した防災・防犯計画の立案、訓練を実施し、実効ある安全体制を確立する。<br>◇ 教職員および児童生徒の危険予知能力や危険回避能力の向上を図る研修や学習活動を推進する。<br>◇ 通学安全パトロール隊や関係機関等と連携し、登下校時の安全・安心の充実を図る。  | ○小学生気力・体力パワーアップ事業（市）<br>○学校体育実技補助指導員派遣事業（県）<br>○トップアスリート派遣による体育授業（県）<br>○子どもの目と歯の健康プロジェクト事業（県）  |
|  |   | 6 すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び働くことのできる学校づくりを進める   | ◇ 児童生徒の健康とふるさと愛を育むため、地域の食材を活用した校区内型地場産学校給食の充実を図る。<br>◇ 家庭や食育推進アドバイザーと連携して、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性、ふるさとの食文化等についての理解を深めるとともに、望ましい食習慣の実践力を高める学習を推進する。<br>◇ 小浜市が進める「食のまちづくり」と連携させ、ふるさとの食文化や郷土料理に関する体験学習を積極的に取り入れた食の教育の推進を図る。特に、正しい箸使いときれいな魚の食べ方に指導の重点を置く。  | ○ふるさと小浜食育推進事業（市）<br>(地場産学校給食・シェアキッチン・中学生の地場産食材を使用した家庭科教育)   |
|  |   |  | ◇ 「子どもに自己決定の場を与える」「子どもに自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」ことを基本に、教育活動全体を通して、児童生徒相互および児童生徒と教職員の良好な人間関係を築く。<br>◇ 児童生徒や保護者の立場に立って、子どもの権利が尊重される教育活動と誠意ある対応を進める。<br>◇ 児童生徒のサインを見逃さず、いじめ・虐待・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応を進める。<br>◇ 気がかりな児童生徒はもちろんのこと、すべての児童生徒の指導において、特別支援教育の視点を十分に取り入れた教育活動を推進する。<br>◇ 「家庭・地域・学校協議会」の実質的運営を確立し、学校経営に積極的に活かす。<br>◇ 教員の働き方に対する意識改革、教員業務の適正化・効率化、部活動の負担軽減等についてさらに改善を進め、時間外在校等時間が月 80 時間以上の教員ゼロを定着させる。<br>◇ 土日における学校部活動から地域クラブ活動への国の移行方針を踏まえ、生徒にとって望ましい部活動の今後の在り方について十分検討しつつ、可能なところから具体的な取り組みを進める。<br>◇ 管理職は教職員との意思の疎通を密にし、教職員の心身の状況を把握して、適切なメンタルヘルスケアを行う。 | ○学校生活支援員配置事業（市）<br>○ふれあいスクール事業（市）<br>○いじめ等問題行動対策合戦ボート事業（市）<br>○スクールカウンセラー配置事業（市・県）<br>○スクールシャンパン配置事業（県）<br>○SNS 相談事業（県）<br>○幼児教育推進事業（市）<br>○学校生活ボランティア推進事業（県）<br>○教員の業務改善推進事業（部活動支援員・学校運営支援員の配置）（県・市）<br>○地域クラブ指導者活用事業（市） |